

■ 平成 29 年度 第 2 回 新潟市立白根図書館協議会

日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）午後 1 時 30 分～

会場：白根学習館 2 階ルーム 2

（館 長）

ただいまから平成 29 年度第 2 回新潟市立白根図書館協議会を始めさせていただきます。

傍聴者については、お一人いらっしゃいます。協議会につきましては、運営規則の第 4 条により半数以上の出席で成立しております。それから本日の日程ですが、終了予定時刻は、午後 3 時ということでご案内させていただいております。前後する可能性もあるかと思えますけれども、ご了解ください。会長は、公務のために途中退席されますので、ご了承願います。

では、以下、会長から議事進行も含めまして、よろしく願いいたします。

（井浦会長）

それでは、今お話しいただいたのですが、私の予定が午後 3 時までということで退席させていただきます。その他の協議等で、今回新しく始まっている団体貸出や図書館についてという興味深いお話もあるそうなので、午後 3 時までには終わらせなければいけないということは決してありません。その後は藤村副会長に引き継いでもらいますので、ぜひご意見をいただければと思います。また、今回、図書館評価に関わる説明もありますので、お聞きになりたいこと、評価の参考になるようなものについては、ぜひこの場でご意見をいただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず 1 点目です。「平成 28 年度決算報告について」、よろしく願いいたします。

（事務局）

それでは資料 1 の「平成 28 年度決算」をご覧ください。

まず最初に、合計といたしまして、一番右下の予算現額になりますけれども、2,281 万 3,000 円のところで、支出済額 2,117 万 3,922 円、予算残額 163 万 9,078 円で、執行率が 93 パーセントとなりました。

主なものといたしまして、左の事業費名の上から 2 番目の「読書普及事業費（資料購入費）」の費用科目の「需要費」の白根図書館分になりますけれども約 48 万円のマイナスが生じましたが、こちらは昨年と同じで年々予算が減額されてきていまして、平成 29 年度も厳しい状況が予想されましたので、各中心館のみ平成 28 年度の執行予定残で本等を購入した

ため、マイナスとなりました。

続きまして、事業費名の上から3番目の「読書普及事業費（事業費）」の費用科目の「役務費」の白根図書館分で約2万6,000円のマイナスが生じましたが、こちらは小林茂監督の映画上映と講演会を行い、当初、報償費で支払いを予定していましたが、講師謝礼と上映料を分けて支払う必要が生じたために、こちらの役務費から支出したということでマイナスとなりました。その分、報償費の執行残が多くなったということになっております。

続きまして、事業費名の上から1番目の「管理運営費」の費用科目の「需要費」の、月潟図書館分で約72万円の執行残が生じましたが、こちらは1月と2月に空調設備の改修工事を行い2か月休館したために、光熱費の使用量が少なくなり、執行残が多くなりました。

その五つ下の「備品購入費」になりますけれども、こちらの4万3,000円のマイナスに関しては、当初予定していなかったのですけれども、AVブース用のテレビの老朽化によりテレビを1台購入したためにマイナスとなりました。

簡単ではありますが、以上となります。

(井浦会長)

ありがとうございます。今、プラス、あるいはマイナスになった部分について説明いただいたのですが、平成28年度決算について、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(阿部委員)

年々予算は減っていくのだと思うのですけれども、例えば図書費の寄附とか寄贈は実際のところ受け付けているのでしょうか。

(事務局)

本の寄贈の受け付けはしております。ただし、その本を白根図書館に入れるかどうかといった判断はこちらに一任していただけるということが条件になります。

(阿部委員)

では、例えば現金がありました。このお金をどうぞ図書費で使ってくださいということはどうですか。

(事務局)

図書そのものでしたら、寄贈を受けておりますが、お金そのものの寄贈というか、寄附といったものは受けてはいません。

(阿部委員)

すみません。もう1点。寄贈者がその本を選定するという事でよろしいのですか。それとも、例えば図書館でこういうものを希望してというような話し合いの中で寄贈を受け付け

ているのでしょうか。

(事務局)

例えばこういった本をくださいと図書館から呼びかけるということは、郷土資料などの場合はあるかもしれませんが、図書館からこういう本の寄贈をお願いしますというお声かけをすることはあまりありません。

(阿部委員)

わかりました。

(井浦会長)

よろしいでしょうか。そうすると、お金の寄附というのは、基本的には受け付けないということでしょうか。

(阿部委員)

いろいろな団体で例えばチャリティーコンサートと銘打って、あるいはチャリティーゴルフと銘打って、そのチャリティーで集まったお金をどうするのだということで、例えば図書館にこういう本をプレゼントしましょうと、寄贈しましょうということになった場合の受付は、それは可能ということでしょうか。

(事務局)

状況がその時によって異なるため、今ここですぐにこうですとお伝えすることはできないので、ご相談いただければと思います。

(阿部委員)

新潟市の全体の予算が、今、貯金を取り崩して来年度は確実に減っていくだろうという予測が立てられている中で、確実にこの図書館費もこういう部分は削られてくるのだろうというところで、やはりそういう第三者的なところとの連携みたいなものがあれば、プラス作用されるのかなということを、私の意見としてとりあえず言っておきます。

(井浦会長)

ありがとうございます。決算に関して、今、ご意見をいただきました。他に何かありませんでしょうか。

ないようでしたら、議事の二つ目に入らせていただきます。「平成 29 年度主な事業実施状況について」お願いいたします。

(事務局)

それでは、資料 2-1 の白根図書館の事業の中間報告から報告させていただきます。今年の 9 月末現在までの数値となっております。

まず、子どもの読書を支える読み聞かせ等のボランティアの養成・支援としまして、定例

で行っております「おはなしかご例会」です。こちらは、ボランティアの「おはなしかご」と職員の勉強会で毎月第2・第4土曜日に実施しております、9月末までに42名の参加がありました。

それ以外としまして、今年は初心者向けの読み聞かせのボランティア講座を予定しています。時期についてはまだ未定ですが、今年度の年度末の2月から3月にかけて行う予定です。また、ブックスタートボランティアで既に活動されている方へのステップアップ講座としまして、12月13日の水曜日に実施を予定しております。今年度は、新潟市内では2か所、白根と亀田で実施します。内容は、ブックスタートを受ける1歳児の発育についてということで、保育士や保健師からお話を伺う予定になっています。

次に、保護者や保健師・教師、学校図書館司書など、日々子どもと接する人々に対する支援としましては、定例のものとして月に1回「ブックスタート事業」、毎週土曜日に「赤ちゃんタイム」を実施しております、多くの方の参加をいただいております。

次に、子どもが読書に親しむ機会の充実としまして、「赤ちゃんタイム」と同じく毎週土曜日に行っております定例の「おはなしのじかん」では9月末までに220名の参加がありました。「この本だいすき！」というのは、春の読書週間の時に来館していただいた子どもたちにおすすめの本を紹介していただいたものになります。こちらは88名の参加がありました。

それ以外としましては、「としょかん探偵局」と「夏のスペシャルおはなし会」、「図書館員になってみる日」を、夏休みに実施いたしました。また、「ぬいぐるみおとまりかい」は、読書週間に先だちまして先月10月14日に行いました。また、今後、クリスマス時期に「クリスマスおはなし大会」をボランティアと一緒に実施する予定としております。

次に、保育園・幼稚園・学校・公民館等との連携と支援につきましては、白根学習館内にあります白根地区公民館との連携で、7月13日に公民館主催の「ゆりかご学級」に伺って、絵本の読み聞かせと絵本の選び方についての講座を行いました。また、公民館で行っている事業において、関連した資料の提供も3回行いました。内容は「ゆりかご学級」への絵本の提供や「シロネシネマ喜楽座」というラスペックホールでの映画上映の際に関連した資料の提供をしました。また、小学校、中学校、高校との連携として職場体験や施設見学の受け入れを9月までに4回行いました。

ボランティアや民間団体等との連携・協力としましては、友の会と一緒に11月に行います絵本作家のスギヤマカナヨさんに講師をお願いして開催するワークショップ、それから定例で月1回行っております「読書会」、そして年1回行っております「雑誌リサイクル会」があります。また、「ぶれジョブみなSUN」との協力で、特別支援学校などに通っている

生徒さんの職場体験の受け入れとして「ぶれジョブ」を行っています。現在月2回お一人の受け入れをしております。また、新潟県の行政書士会との協力で、今年度は2回、「行政書士無料相談会」を行います。前回6月4日の時は、お一人の参加がありました。次回は12月に予定しております。また、本の修理につきましては、毎週火曜日と水曜日にボランティアに来ていただいて、図書館で傷んだ本の修理を行っていただいております。9月末までに延べ人数で47名の参加がありました。

その他の事業としましては、「図書館だより」の発行につきましては、月潟図書館と味方地区図書室と一緒に月1回発行しております。それ以外としては、読書週間で実施する事業があります。「わくわくスタンプラリー」は春に第1回目を行いまして236名の参加がありました。それ以外の事業と「わくわくスタンプラリー」の第2回目につきましては、この秋の読書週間として実施しているものになりますので、参加人数はまだ未定となっております。

なお、先ほどお話ししましたスギヤマカナヨさんのワークショップと秋の読書週間につきましては、協議会委員の皆様のところにはチラシもお配りしましたので、後ほどご覧になっていただけたらと思います。

白根図書館事業の中間報告につきましては、以上となります。

(事務局)

では、引き続きまして月潟図書館の事業中間報告に移りたいと思います。資料2-2をご覧ください。こちらが、今年度9月末までに月潟図書館で行いました事業の報告となります。

子どもの読書活動を支える読み聞かせ等のボランティアの養成・支援ですけれども、毎月1回「えほんのへや」という読み聞かせ等ボランティアグループの定例会を行っております。

次に保護者や保育士・教師・学校図書館司書などの日々子どもと接する人々に対する支援としましては、月潟図書館の隣にあります月潟健康センターで月1回実施されています「育児相談会」の場に絵本を持って行き、健康診断を待っている時に絵本の読み聞かせや図書館の事業のPRをしております。こちらも月1回、9月までに6回行いまして、183名の参加をいただきました。また、毎週木曜日に「赤ちゃんタイム」を行ってございまして、9月末までに58名の参加をいただきました。

次に、子どもが読書に親しむ機会の充実ですが、定例のものとしまして毎週土曜日にボランティアが行っております「おはなしのじかん」、また「赤ちゃんタイム」に合わせまして毎月第2、第4木曜日に図書館職員が行っております「おはなしのじかん」があります。また、上から3番目の「この本だいすき！」は、春の子どもの読書週間事業として行いました。春の読書週間事業では「スペシャルおはなし会」、夏休み事業としましては「こわ〜いおはなし大会」を行いました。

次に、学校との連携と支援ですが、9月末までに職場体験を3校7名受け入れしました。また、団体貸出や調査相談協力につきましては、随時受け付けをしております。

次に、保育園・幼稚園・公民館との連携と支援ですが、こちらも月潟図書館の近隣にあります月潟保育園に月1回絵本の読み聞かせにお邪魔しております、9月末までに園児296名に読み聞かせを行いました。団体貸出や施設見学等も随時受け付けております。

では、裏面に進みたいと思います。ボランティアとの連携・協力といたしまして、月潟図書館で活動なさっているボランティアグループが二グループありまして、「えほんのへや」、「月潟おはなしの会」のメンバーが随時定例会や打ち合わせを行っております、その際にご協力・連携等をさせていただいております。

また、教育機関や民間団体等との連携・協力としましては、こちらも月潟図書館の近隣にあります関係機関としまして「老人デイサービス月潟」、「月潟ひまわりクラブ」へ、団体貸出等を随時行っております。

最後にその他事業ですけれども、夏に民俗学のご専門でいらっしゃる高橋郁丸さんをお迎えしまして、新潟の妖怪の講演会を行いました。こちらは31名のご参加をいただきまして、新潟の妖怪、地域の妖怪に関する講演を聞いて、参加者の方々も大変興味深かったという感想をいただいております。また、現在行っております秋の読書週間事業としまして、白根図書館と共通で「なじらね？この本」というお勧めの本の紹介、「わくわくスタンプラリー」、「本の福袋」と、新潟市全館共通事業として「読書ノートの配布」を行っております。ここで、「本の福袋」の参加人数だけ訂正なのですけれども、資料では80人となっているのですけれども、月潟図書館の予定人数が25人となっておりますので、「本の福袋」のところだけ「25人」に訂正をお願いいたします。それから、「図書館だより」なのですけれども、こちらも白根図書館、味方地区図書室と共同で月に1回発行をしております。

以上で月潟図書館の事業中間報告を終わります。

(事務局)

それでは、続きまして白根図書館学校図書館支援センター事業中間報告に移らせていただきます。資料は、資料2-3と、本日こちらに配らせていただきました、皆様の資料の一番下に送付文とともにお配りしました「新潟市学校図書館支援センター通信合同版 No. 11」を併せてご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

資料2-3をご覧ください。数値は、いずれも4月から9月末までのものです。1番の相談・訪問からご覧ください。まず「学校図書館訪問」です。第1回目に訪問に続きまして、第2回目の訪問を9月末から11月末にかけて実施しており、本日午前中の訪問で25か校を回らせていただきました。今年から2回目も35校全校を訪問しており、1回目の訪問で課

題になっていた点についてその後の取組を伺い、また書架を回って除籍の助言をしております。今回は、校内読書週間の時期で、主な行事内容を教えていただき、併せて参考情報をこちらからも提供しております。

小中学校とも、各校の実状に応じて大変誠実に取り組んでいただいている様子がよく分かります。特に中学校では、今年になってから1冊も借りない生徒たちへの取組について伺っております。図書館主任と司書がいろいろな手立てで働きかけ、それでも借りないというお話もありました。学校生活が忙しいだけではなく、気持ちの面での一種のこだわりもあるようで、対応の難しさを感じます。ただ、今は借りなくても、担当の先生方が真剣に働きかけを続けてくださっていることは、そうした生徒にもしっかり届いていて、図書館や読書に関わる記憶として残り、将来の読書につながるかもしれないとお伝えしました。

また、通常の訪問のほか、小中学校各1か校では、特色のある読書活動も参観させていただきます。小学校の例は、「パートナー読書」といって、クラスで同じ本を読み、その感想などを紹介し合う活動です。中学校の例は、「全校読書」といって、1年生から3年生全校一斉に行い、内容は学年により異なります。1年生はお話会、3年生は1・2年生向けに本の紹介カード作成です。中でも2年生は特色があり、題して「プレゼント交換風読書」といっているようです。全員が1冊の本とお勧めのコメントを書き、題名を書かないで袋に入れて回し、自分のところにきた本を10分間読み、一言感想を書いて回すという活動です。時間確保の難しい中学校で毎年継続している取組です。こうした活動を見せていただき、その魅力や継続のポイントなどを他校にも伝えていきたいと思っております。学校図書館訪問は、3回目として1月から2月頃にも新採用司書の方を含む経験年数の浅い司書の方の勤務校を中心に回らせていただく予定でおります。

次に「相談業務」です。そちらの表にありますが、学校からの相談は、資料に関する調査相談という意味のレファレンスが43件、業務相談が107件、必要な本を集めるための所蔵調査が439件ありました。表のカッコ内の数字は去年の統計で、項目によって増減がありますが、今後も相談しやすい対応に努めてまいりたいと思います。

では、2番目の研修になります。8月に2回、総合教育センター主催の「教員と司書との連携充実」の研修に協力いたしました。本日配付の「支援センター～No. 11」を開いてご覧ください。こちらに写真入りで簡単に報告が掲載されております。左側が8月3日に開催されました「図書館活用推進編」です。平成28年度学校図書館活用推進校のうち、3か校から実践報告をしていただきました。その報告を受け、新潟大学足立幸子先生から「もっと図書館を！読書センター・学習センター・情報センターとしての環境と活動」と題してのご講義をいただきました。右側の8月24日「探究的な学習編」について、大阪から清教学園

中・高等学校の片岡則夫先生をお招きし、「探求的な学習を活性化させる学校図書館の役割と支援」についてご講演をいただきました。支援センター主催の実務研修も2回計画しております。このたよりは閉じていただけて結構です。

支援センター主催の実務研修につきまして、1回目は西川図書館学校図書館支援センターと合同で、「学校図書館とNIE」ですね。「教育に新聞を」というテーマで、9月26日に開催しました。学校現場で新聞を活用し、子どもの情報処理の力を育てる取組について学んでいただきました。2回目の実務研修は、当支援センター単独で開催します。白根小学校発達障がい通級指導教室担当の金子博美先生から、「子どもの理解と特別支援教育～学校司書の係わり」をテーマに、12月5日にご指導いただきます。これらの研修は、いずれも実践的内容で、今回訪問で回っている学校でも、研修で学んだ方法をさっそく実践しているというお話をよく伺っております。

次に、3の連携と4の運営については、資料のとおり進行しております。

5のその他に入ります。一番下の項目になります。まず、「学校貸出図書搬送」ですが、こちらは南区小中学校担当の当館では、貸出利用が1,181冊と昨年度よりやや増加し、反対に返却が777冊と若干減少しております。こうした増減の要因としまして、資料学習の機会やそれぞれの学習活動で利用する資料の多少について年度による変化があります。必要な時に学習に適した資料が用意できるよう、図書館では常に資料の収集や利用しやすい対応に努めてまいります。

同じく5番ですが、「支援センター通信」です。今年度は合同版のみ3回発行します。1回目は、7月に皆様のもとにお届けさせていただきました。2回目が、先ほどご覧いただきました11号になります。また、3回目も冬場に発行いたしますので、こちらもお覧になっていただきたいと思っております。

最後にホームページですが、ホームページにつきましても更新を随時行っております。直接新潟市のホームページではありませんが、インターネットということに関連しまして、「りぶしる」という名称で全国の図書館の情報を紹介する公式サイトがございます。こちらでこの秋、新潟の学校図書館も5校紹介されることになりました。当区では、白根小学校図書館の様子が明日10月27日（金）から閲覧できる予定です。明日以降になりますが、「りぶしる」とキーワードを入力してご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして、白根図書館学校図書館支援センター事業中間報告を終わります。ありがとうございました。

(井浦会長)

ありがとうございます。それでは、今年度のこれまでの事業実施状況について報告をいた

いただきました。それでは、資料2-1に戻っていただきまして、白根図書館事業中間報告について、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。

(星野委員)

その他事業のところ「読書ノート配布」というものがあるのですが、この前中央図書館に行った時に読書ノート、いつ何を借りて何を返して、また何を借りたということを1冊のノートに記入するものなのですが、それを中央図書館で見せていただいて、白根図書館でも秋になったら配布しますというお話をいただいたのですけれども、これは先着100名、どなたでもいただけるのですか。

(事務局)

どなたにでも差し上げます。全市立図書館で行いますので、ぜひ使っていただけたらと思います。

(藤村副会長)

白根図書館だけではなくて、月潟図書館と比べて見たところなのですけれども、白根図書館の「ブックスタート事業」と月潟図書館の「育児相談会」というのは、内容的には同じことになるのでしょうか。

(事務局)

対象になっている子どもたちが違ってしまっていて、「ブックスタート」は、1歳のお子さんを対象とした歯科健診がありますので、その時に行っているものになります。図書館としまして、本を通じて赤ちゃんとお母さんが触れ合っていただきたいということで力を入れている事業になります。絵本の読み聞かせの後に、絵本を1冊プレゼントしています。「育児相談会」は、それとは少し違うものになります。

(藤村副会長)

「育児相談会」は、「ブックスタート」とは違って同じ方が何度もいらっしゃるということはあるのですか。

(事務局)

「育児相談会」は1歳未満から幼稚園、保育園にあがる前のお子さんが身長を計ったり体重を計ったりですとか、また保健師に育児相談をしたりですとか、そういった場になっています。常連さんもいらっしゃいますし、初めて来る方もいらっしゃいます。月潟健康センターで行っている育児相談会に、白根地域や味方地域から来る方もいます。そちらに絵本を持って行きまして、読み聞かせはいかがですかということでご案内をしています。

(藤村副会長)

どうして気になったかと言うと、図書館の事業として「赤ちゃんタイム」とかで、それを

狙って来てもらう時の人数と比べて、やはり他と組んだ時の人数は大きいのだなと思って、「ブックスタート」はもちろん前からいいと思っていて、これは、白根図書館では「育児相談」の時のものはないわけですね。

(事務局)

今は行っていません。「ブックスタート」の時だけです。

(藤村副会長)

他のところの事業とうまくつながれば対象の子どもたちが多いなと思って、それがうまくいくのならとてもいいことだと思ったので確認したかっただけなのです。どうもありがとうございました。

(井浦会長)

では、月潟図書館事業の中間報告、資料2-2も含めていかがでしょうか。

(近藤委員)

「図書館員になってみる日」とありますけれども、8月6日、これは年1回なのですか。

(事務局)

夏休みに入る小学生の子に図書館員の仕事を体験してもらうということです。

(近藤委員)

参加人数が「大人0、子ども8」となっていますけれども、もう少し大人にPRとかできないものでしょうか。

(事務局)

大人ではなく小学生の高学年の子どもたちに来てもらいまして、カウンターのお仕事などを体験してもらっているものになります。

(近藤委員)

子どもだけなのですね。

(事務局)

紛らわしくて申し訳ありません。子どもだけ8名の参加ということです。

(井浦会長)

もともと高学年を対象とした取組ということでよろしかったですか。

(事務局)

そうです。カウンターでの本の貸し出しや返却や本を棚に戻したりといった図書館の仕事を子どもに体験してもらうということにしております。

(井浦会長)

そうすると、全館共通事業の「図書館探偵局」というのは、基本的にこれも児童が対象と

ということなのですか。

(事務局)

そうです。

(井浦会長)

分かりました。そもそも子ども対象の事業ということですね。

(事務局)

報告の資料がわかりにくくて申し訳ありませんでした。

(井浦会長)

子どもが読書に親しむ機会の充実ということで、この事業については、すべて子どものみが対象という事業としてとらえてよろしいわけですか。

(事務局)

そうです。ただ「おはなし会」に関しましては、子どもだけではなく、一緒に来ていただいているお母さんなども聞いていただけますので、そういう場合は大人の方の人数も含んでおります。

(井浦会長)

それでは、白根図書館学校図書館支援センターの事業中間報告についてもご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(藤村副会長)

最初にお話があった訪問・相談の中で、これはどこでもそうだと思うのですが、お話にもあったように、学校現場で本を借りない生徒とかというのは、学校でも対策に苦慮しながら頭を絞るにもどうすればいいのだろうという状態だと思うのですが、支援センターにその対策を求められても、これもまた困ることなのではないかと思っていて、結局読む機会が減る一方で、学校は授業時数の問題もあって、朝読書すらも時間がなくて段々できなくなって困難になっていくという状況の中だと思うのですが、支援センターでこういう対処をとるという効果のある支援というのはどのようなものがあるのか、もしあったらぜひ知りたいと思ったのですが、どういふものなのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、支援センターにその対策を求められるということはあまりなくて、ただ、私たちは学校図書館訪問で、そういったケースも含めて、また大変うまくいっているケースなどもいろいろとお話を伺っている中に、特に今回印象的だったものが先ほどの中学校での主任の先生と司書の方が大変熱心に話をしてくださったことを一部紹介させていただいたのです。

先ほどもお話ししたとおり、やはり校内でいろいろな立場の教職員の皆様がさまざまなアプローチをして声をかけてくださる、本を紹介してくださるということを日常的にコツコツと積み重ねていただくことしかないわけですね。あとは、子どもたちが読んでみたいという本を上手に入れ、見せながら図書館を運営していくという、本当に小さな工夫の積み重ねが後で実っていくということがあると思います。

今、朝読書のことをおっしゃったのですが、井浦先生、いかがでしょうか。何とか頑張っていて維持していただいているというところだと思うのですが。

(井浦会長)

現状としては、朝読書の定着がほぼできているので、小学校については大事にしたいところなのですが、現状として来年度から時数が増える関係で、朝、モジュール制とって15分間の学習、授業時間を入れる学校が恐らく増えるとなった時に、どこまで朝読書を、要するに毎日やっていた朝読書はなかなか厳しくなるかなという現状の中で、でも読書の時間だけは確保しないと、やはり中学校でいきなり習慣づけということは多分無理なので、やはり小学校の時点でこの朝読書と読み聞かせの機会というのは確保したいというのが現状です。

(事務局)

そういった面では、今お話しいただいたところは、どちらの小学校でも本当にしっかり取り組んでいただいています。校長先生はじめ、英語が入ってきても、時間が厳しいけれども何とか続けようとか。例えば週4回やっていたのを2回とかというような減少はあったとしても、0はないようにしていただけるような方向でお話は聞いております。最近伺った学校でも、中学校だったのですけれども、集会や朝会のない日はとにかく全部朝読書にするとか、小学校でもドリルとか小テストなどもやれるけれども、そういうことをやるよりも、しっかりと読む習慣をつけたほうが一番いいと校長先生が言い切っておられます。そしてまた読書の活動が図書館を中心としたものだけではなく教室での取り組みを強めていきたいとお話を伺ってきました。

そういったご理解が年々深まっているというのがありがたいところだと思います。そういういい話を伺ったことを、私たちがいい意味での情報共有のツールになって提供していくところが常にやっていけるところかなと思っています。

(藤村副会長)

ありがとうございました。安心しました。朝読書などは飛び飛びではなくて、毎日続けるのと飛び飛びでは効果がまったく違うので、ぜひ今のように支援センターを通してアピールしていただければと思っています。

(事務局)

指導となりますと、教育委員会の担当課からしていただき、支援センターは情報提供というところでやっております。どうもありがとうございました。

(井浦会長)

ありがとうございました。他に何か、学校と図書館との関わりも含めて、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では、この後本と読書の秋が本格化するという中で、これからが恐らく図書館の事業の本番というか、一番の見せどころかなということになりますので、この後の充実ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、議事の3点目になります。「平成28年度図書館評価について」、本日は説明をいただき、評価等についてはまた後日郵送等でじっくりといただくということで聞いております。それでは平成28年度の図書館評価について、事務局からお願いいたします。

(館長)

それでは、資料3-1と3-2をご覧ください。まず、3-1からになりますけれども、市立の図書館では、図書館法に定められている図書館評価を率先して実施いたしまして、図書館でそれぞれの目標値、それから事業実施についての自己評価を行い、さらに外部評価として委員の皆様からご意見をいただいております。評価のお願いにあたりまして、第1回の協議会で速報値をお示ししましたけれども、本日改めて平成28年度の実施結果を報告させていただきます。

図書館評価シート記載の実施結果及び自己評価をそれぞれの欄に記載しておりますけれども、これらをご覧ください、皆様の視点で評価をいただきたいと考えております。評価は、シート1では、右側の外部評価欄に、「3大変評価する」、「2ある程度評価する」、「1評価できない」と書いてありますけれども、いずれかに丸をつけていただいて、空白の欄に意見、提案などをご記入願ひます。

シートの内容について、概略を説明させていただきます。シート No. 1 ですけども、図書館ビジョンの目指す四つの図書館像が左端に書いてあります。それぞれの評価項目がありまして、概要、実施結果、自己評価の欄について述べさせていただきます。

一番上が「ネットワークを活かした課題解決型図書館」ということで、隣の全館共通評価項目として「レファレンスサービスの充実」を掲げています。実施結果は、白根、月瀉図書館の合計でありますけれども、分かりやすい掲示と職員が丁寧な対応を心掛けたことから、平成28年度の実績は大幅に伸びています。所蔵調査と事項調査の区別、どの程度の内容で判断するか悩むケースもありますけれども、丁寧にお声掛けを行った結果、事項調査が増加したと考えております。

その下の館の重点評価項目といたしましては、「展示架の積極的展開」とし、公民館との連携、常設のコーナー展示、定期的なテーマ展示については、利用者ニーズや時節に合った資料展示に努め、その結果、白根図書館は前年並みでありました。しかし、月潟図書館については、昨年度空調機器と電気設備工事により2か月間休館したということもありまして、実績が大幅に下回りました。今後も身近な情報、話題性にも配慮するなど、効果的な展示に努め、利用拡大につなげたいと考えます。

二つ目は「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」です。全館共通として「地域資料の体系的な収集と活用」ということで、それぞれの区を代表する人物や自然、風土、産業、などの展示を行っています。実績といたしましては、南区は農業や地域資料収集にも努め、年々増加しています。館の重点評価項目についても、南区は稲作や果樹栽培が盛んで、農業を中心とした「産業関連図書の充実」を掲げています。自己評価といたしましては、農業関係者を支援できるよう農業関連図書の収集を行っておりますけれども、ビジネス関連や伝統工芸に関わる資料充実にも努めていきたいと思っております。

三つ目が「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」です。全館共通が「子どもの読書環境の整備」ということで、「ブックスタート」事業の継続と「赤ちゃんタイム」の拡大をし、「うちどく（家読）」の推進を行いました。「ブックスタート」事業につきましては、ほとんどの方から参加いただき、「うちどく」にも理解を深めていただいております。白根図書館では、昨年度から「赤ちゃんタイム」の実施時間を拡大し、月潟図書館では、新たに取り組みました。

館の重点評価項目「児童福祉・学校図書館職員への支援」ですけれども、これについては、学校図書館支援センター担当が、担当区内の小中学校全校に対し延べ77回の直接支援を行いました。この他電話やメールでも相談に答えておりますけれども、訪問対象学校の減少、それから司書がしっかりと自立されたということもありまして、2回目以降の訪問が少なくなるケースもあります。この他、白根図書館は、保育園、ひまわりクラブへの講師派遣、月潟図書館では、図書館PRを兼ねた読み聞かせと講座を行いました。

四番目の「市民参加と協働を推進するパートナーシップ型図書館」については、全館共通として「ボランティアや教育機関・民間団体などとの協働」であります。白根図書館の応援団である友の会を中心に、毎月読書会を行い、講演会、雑誌リサイクル会なども行うことができました。また、読み聞かせボランティアグループから協力をいただき、年間を通したおはなし会も実施しました。

館の重点評価項目といたしましては、「ボランティア講座の実施」であります。読み聞かせボランティア育成のために、養成講座とステップアップ講座を交互に行い、昨年度はステ

アップ講座で37名の参加をいただきました。

続きまして、シート No. 2をご覧ください。指標別の評価シートになります。上の欄が図書館運営であります。内訳の資料購入費については、厳しい予算を反映しています。二つ下の個人の貸出点数、登録者数、さらにその下の入館者数については、インターネット機器などの普及による影響が現れているのではないかと考えております。なお、入館者数の減少については、昨年5月にカウント機械の更新を行っていることも関係しているのではないかと考えております。

自己評価といたしましては、厳しい予算の中でより必要性の高い選書を心掛け、毎週選書会議を行い、市民ニーズや地域の特色に合わせ選んでいます。また、少子化と学校図書館の充実なども小中学生の利用が減少している要因と考えますが、今後も「ブックスタート」を含め赤ちゃんから読書に出会い、読書に親しみ、魅力的な図書館づくりを行い、利用拡大に努めます。

続いて施策・事業の欄に移ります。四つの図書館像に関連した部分で申し上げます。最初の「ネットワークを活かした課題解決型図書館」として、レファレンス件数が載せてありますが、利用者自ら端末で気軽に調べることができるようになったこともあり、所蔵調査が減り、全体の件数が減少したものと考えます。

右側に自己評点欄がありまして、そこに数字が書いてあります。これは、下の欄外をご覧くださいますと、3は目標値を上回って達成、2が目標どおり達成、1が目標値を下回ったということで、白根図書館としての自己評価を数値で載せてあります。

二つ目の「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」ですけれども、郷土資料・行政資料について、月潟図書館では地域資料の展示コーナーを設け探しやすくし、白根図書館では公民館と連携しPRに努め、蔵書冊数も増加しています。

三つ目の「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」ですけれども、児童書の貸出冊数が少しずつ減少しています。学校への団体貸出冊数についても同様です。これは、先ほど申しあげました学校図書館の充実の他に、オレンジボックスのご利用をいただいていることなども要因と考えます。子ども・親子対策事業の参加者数については、スタンプラリーなど、どこまで参加した人を参加人数としてとらえるか考え方が変わったため数値としては減少していますが、実際は前年並みの参加のため、自己評定は2といたしました。職場体験受入については、要請をいただく都度、積極的に受け入れています。要請人数の関係から、結果的に減少しています。職員の派遣については、学校独自でボランティア養成を行う学校があったり学校図書館司書の技能向上もあり、減少していると考えます。公民館との連携・協力事業については、先ほど申しあげましたが、子ども読書推進に関わる事業としては図書

館独自で行う事業だけとなりました。

四つ目が「市民参加と協働を推進するパートナーシップ型図書館」で、図書館ボランティア活動者数として修理ボランティアの方が増えましたけれども、その他の事業で減ったことから目標値を下回りました。今後は、ボランティアの要望にお応えし、ステップアップ講座を行い、さまざまな角度から理解していただき、協力いただけるよう努めます。利用者の意見を把握する機会の設定は、この図書館協議会でいただく回数で、毎回貴重なご意見をいただき、今後の運営上の参考とさせていただきます。

最後が効率的・効果的な運営の研修参加職員数ですけれども、実績が減少していますが、これは、人事異動や研修対象の受講者数が変化したり掲載対象とする職場内研修が整備されたというためであります。

以上、図書館評価シートの実績と自己評価について説明させていただきました。この後、皆様から右側の外部評価欄の3から1に丸をつけてコメントを記入し、返送をお願いいたします。その後に、全体をまとめて市のホームページに掲載させていただきます。

提出については、できましたら11月20日頃までに、お配りしました返信用の封筒に入れてお送りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(井浦会長)

それでは、今ほど平成28年度の図書館評価について説明をいただきました。シートの1、2、どちらも含めてですが、評価実施結果、あるいは自己評価等を踏まえて、もしこの機会にさらに詳細等についてお聞きになりたいこと、評価の手助けになるような概要についてお聞きになりたいこと等がありましたらお願いいたします。

(阿部委員)

この「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」のところの実施結果として、「南区の図書館として、凧・農業関係資料をはじめ」ということが書いてあるのですが、この凧関係資料というのは、どういう観点からこの凧関係資料を集められているのですか。

(事務局)

白根の凧だけではなくて、本当に凧について書かれた本ということで、子ども用の遊びの本であったり、郷土玩具の本であったり、とにかく凧に関係する本ということで集めております。

(井浦会長)

他によろしいでしょうか。では、1点お願いします。

シート2で、「後期 新規」、あるいは「後期 変更」というマークがあるのですが、これは数値を新規で入れたという、それとも、今回新しくデータが入りましたということになる

のですか。入館者数というところに、この緑のマークがあるのですが。

(館長)

これは、新潟市の図書館ビジョンで新規に掲げる項目と後期に掲げる項目を表したということです。

(井浦会長)

分かりました。

この目標値が変わったということによろしいのですか。それとも、これが新規だということですか。

(館長)

この評価シートは毎年いただくわけですが、この平成 28 年度の評価シートの項目として、「新規」というのは後期で加わったということでもあります。

(井浦会長)

例えば入館者数は今までなかったけれども、今回入ったと。分かりました。次の下にある職員の派遣人数（延人数）というのも、新たな指標として入ったということですか。

(館長)

そうです。

(井浦会長)

では、併せてその評価に関して、先ほどもご説明があったと思うのですが、例えば児童書の貸出冊数等がやはり減少傾向にあるということで、児童数の減少もあるだろうし、学校図書館の充実等もあって、基本的に数値目標から言うと自己評価は全部「1」にならざるを得ないのですが、ただ、そういった数値のみの評価ということではなくて、そういった条件等も踏まえたうえでの、こちらでの外部評価というところによろしいでしょうか。

(館長)

はい。

(井浦会長)

分かりました。

(館長)

やはり外的要因もあつたりしますが、常に目標は高めていかなければならないとは思いません。

(井浦会長)

これはもう決められたものなので、こちらで、例えば児童書の貸出冊数というと、平成 27 年度実績が 4 万 8,810 で、それが 5 万です。そうすると、それをさらに平成 27 年度実績

からさらに減っていると、この目標に達するのは今後難しいのかなという状況を考えた時に、このままいくと多分減るのかなと思うと、その目標等の変更は、意見として書くということではないというとらえ方でよろしいですか。

(館長)

それも含めて書いていただいてよろしいかと思います。

(井浦会長)

含めて、そうすると、多分、永遠に「1」のままだと。

(館長)

今度、目標値を段々下げてこななければならないことも起こりえます。

(井浦会長)

では、そういったことも含めての評価でかまわないということですね。せっかくこうやって取り組みで頑張っているのに、数値的になかなか実績として出てこないというのは、やはり非常に図書館の運営上申し訳ないという気がします。

(近藤委員)

設問項目以外の個人の感想とか、数字に置き換えられるような感想でも書いてよろしいですか。

(館長)

はい。

(近藤委員)

評価できないけれども、一般的な感想とか何かでもいいのでしょうか。

(館長)

それに関わるご意見もいただきたいと思います。それは、後ほどホームページに載せる以外にまとめたものを、来年度の協議会の席上で皆さんにお示ししたいと思っておりますので、様々なご意見を参考に、よりよい図書館づくりに努めていきたいと考えております。

(藤村副会長)

このシートの関係がよく分からなくて、例えば事業評価シートのレファレンス件数は631と上がって行って、指標別評価シートの方のレファレンス件数は、これはどうつないで見ればいいのですか。

(館長)

申し訳ありません。詳しくお調べすることが事項調査で、本の所蔵をお尋ねになった場合が所蔵調査となりますので、シートNo. 2に掲げたレファレンス件数の平成28年度績3,019件は、所蔵調査と事項調査を含めたものであります。ですから事項調査、レファレンスとし

ての件数は増えているのですが、所蔵調査も含めた全体としては減ってきています。皆さんが端末などで調べてくださることもあって減ってくるのかなと思っております。

(藤村副会長)

わかりました。ありがとうございました。

(井浦会長)

それでは、図書館調査等について、何かこの場でお聞きしたいこと、あるいは不明な点等がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、よろしいでしょうか。では、何かありましたら、ぜひ直接お問い合わせということで、ご確認いただきたいと思います。

それでは、4の「その他」に入ります。それでは、よろしくをお願いいたします。

(館長)

本日、皆様のお手元に「団体貸出のご案内」というチラシを置かせていただきました。そちらをご覧ください。

6月の第1回協議会でこの件についてご説明申し上げました。10月から受取サービスを市内5か所で始めますということ。団体貸出についても、10月から実施しますということ。それから、各団体にもお知らせしていますというお話をさせてもらったかと思えます。10月に入りまして、現在二つの団体から新たに利用いただいているところで、市内各図書館ともぼつぼつとご利用いただいていることをご報告いたします。

テーマ別セットということで「ふるさと」や「シニア」といったテーマでセットボックスを用意しておりますので、地域の茶の間であったりデイサービスであったり、コミュニティ協議会の会合であったり、そういうところをご利用いただければということで、各種団体にご案内を差し上げたということでもあります。

皆様からこれらの団体とお話しする機会がありましたら、この辺に触れていただけるとありがたいです。

(井浦会長)

ありがとうございます。この団体貸出制度ということで、ご承知の方はいらっしゃいましたか。学校は今までも対象だったので、今回非常に拡大されたということで、いろいろところで活用ができるかなと思います。

1点質問ですが、学校の対象は変わらなかったのですが、今回、又貸しについて記載が明記されたということで、これは非常にありがたいと思うのですが、具体的に貸し出しを受けた団体がその責を負うことを条件に可能とするということで、具体的に言うと、この責を負うという内容は、具体的にはどういう形になるわけですか。破損、あるいは紛失ということ

が恐らくあり得るとは思うのですが。

(館長)

そうですね。個人でお借りになった場合でも、紛失されたり汚してしまったという場合については、申し訳ありませんけれども賠償をお願いしているわけですので、団体の場合でも同じようなことになった場合については、賠償をお願いする場合もあるということです。

(井浦会長)

分かりました。

もう1点、この件について聞いてもいいでしょうか。貸出期間が1か月で延長はできませんということですが、例えば同じものを再度借りなおすという対応は、その延長には当たらないということですか。要するに、あまり頻繁にくるくる変わる、でもなかなか作業的に、団体にとっても1か月で入れ替えなければいけないということを考えた時に、なかなか手間が煩雑になった場合に、ある程度一定期間置いてというと、1か月はけっこう短いかなと思ったのですが、そういう場合は、同じものをもう一度同じように借りなおすということは、それはやはり延長に当たるといったことなのですか。

(館長)

一旦お返しいただいて、そしてまたお借りいただくというようなことで、早めに次の予約を入れていただくということも可能かと思っておりますので。

(井浦会長)

そうすると、原則は1か月というのが一つの区切りということですか。

(館長)

そうです。

(井浦会長)

他にいかがでしょうか。ぜひ周知を図るということでお願いいたします。

ではもう1点、「静かな図書館について」ということですが、お願いいたします。

(館長)

では、特に議題には載せておりませんが、皆さん、せっかくの機会でありますので、ご意見をいただければと思っています。

図書館のご利用が少しずつ減っているというような状態ですけれども、何かもう少しPRできる方法で、予算も使わずにできる方法はないかと考えた時に、図書館で毎週土曜日の「赤ちゃんタイム」、には館内放送でご案内を差し上げているわけなのですが、基本的に図書館はなるべく静かにさせてもらっている関係で、いろいろな放送は控えていますけれども、以前、この協議会の委員からも、「静かすぎるのでは。多少ざわついたり会話があ

ったりしてもいいのではないか」というご意見もあったかと思うのですが、例えば図書館でクリスマス会のご案内であったり、図書館でこういったことが起きたのでお気づきの点がありましたら教えてくださいとか、カウンターなどで行うやり取りについて、皆さんからどのような方向でいったらいいのかご意見があればお聞きしたいと思つた次第であります。

(井浦会長)

ぜひ今回ご発言されていない方からも、感想でけっこうですので、こう考えるということがあれば、ぜひご意見をいただければと思うのですが、高橋委員どうですか。

(高橋委員)

私は、もう少し、ひそひそとまでは言わなくても、少し声を低める位のことはあまり遠慮しないで話せる位の方がいいかなと。あまりにも静かすぎるというのも、抜き足差し足みたいな雰囲気になってしまいますので。お話ししていいですよということになるとどこまでいくのか分からないのですが、そのところはどのようにしてPRするのも問題だとは思つたのですが、少し変わってもいいかなという気がします。

(星野委員)

図書館のレイアウトは、もう変えることはできないのでしょうか。入ってすぐ新聞を読む方とかがいらっやいますよね。図書館に入った時に見られるような気がして気になります。せっかくこれだけ窓があるから、新聞を読む方の席は窓の明るい方にして、蔵書を入り口近くに置いたらどうでしょうか。

(藤村副会長)

そういった意見は、私もよく聞きます。なぜあの一番いい場所にあれほどたくさんの椅子があるのだろうか。おそらく滞在型ということでそうなつたのだろうかけれども、少し不思議な印象を受けます。もしあそこを滞在するための席とするにしても、上の階の廊下で勉強している子どもたちなどが、別に年齢で区別しようということではないのですが、そういった子どもたちが見た時にこのように図書館を使つているのかと思つような、滞在型でもよりよい印象になるようなレイアウトを考えると、できればあの一番いい場所は、今お話があつたように書架があり、新しい本がその中心に置いてあるなどのように検討の余地があるのではないかなというのは、いろいろな方からお聞きします。

(館長)

ちょうど入口でドアの開閉や、カウンターの近くということでもありますので、レイアウトの変更が、なかなか難しいですが内部でも考えさせてもらいたいと思つています。正面から入つた時に、もう少し何か衝立などがあるといいということなのではないでしょうか。

(星野委員)

新着本などのコーナーは少しはありますけれども、もっとそういうコーナーがたくさんある方がいいかなと思います。新着図書とか、少ししかないわけですよ。

(館長)

前のほうを書架みたいにしてはということですか。

(星野委員)

そうですね。そういう感じで、入るとすぐ誰が来たみたいに見られることが気になるので、滞在される方の席は、もっと横の日当たりのいいところにしたらいかがでしょうか。

(藤村副会長)

それは図書館のプランでもあるので、滞在型でということはあれこれ申し上げるつもりはありませんが、何かの機会があったら検討いただければと前から思っています。

(館長)

そうですね。そういう機会の時に、また皆さんのご意見を反映できるものは反映するように努めたいと思います。

(藤村副会長)

それから、静かな図書館ということですが、私は、やはり原則図書館は静かな場所として通していくのが大事なのではないかと思っています。今、どこに行っても「この場所はこうあってほしい」ということが薄れてきているような気がして、不便もあるかもしれないのですが、「図書館ではこうしてほしい」ということを、子どもの時から印象づけられるような、わきまえていってほしいというようなことはあまり簡単には崩さないほうがいいのではないかと思っています。お話をしたいという人は、少し場所を変えていただくだけでもできると思いますし、どうしても必要なことは声をひそめてということはあると思うのですが、ひそめていてもずっとお話をしてよいということではなくて、「図書館は図書館として本来このようなもの」という原則は、なるべく崩さないということを大事にされたほうがいいのではないかと思っています。一度崩したら元に戻すことの方が遥かに困難なので、よほど慎重に検討しないと、静かな図書館というものを緩めてしまうというのは、本当に十分な検討の結果であってほしいと思っています。

ところで会長が退席されましたので司会を交代しましたが、まだご発言されていない方のご意見をぜひと思っているのですが、どうでしょうか。

(近藤委員)

一つお願いします。この前、ブックポストで本を返したのですが、本が落ちないので、実際に本を返却するのに非常に苦労しました。

(館長)

そうですか。申し訳ありませんでした。ちょうど休館日の時でしょうか。

(近藤委員)

たくさん返却本があったのでしょうけれども。

(星野委員)

ブックポストは図書館が開いている時は閉じているのですよね。

(事務局)

現在はいつでも開いています。開館している時もポストは利用できます。

(星野委員)

わかりました。

(藤村副会長)

お尋ねがあった静かな図書館についてはいかがですか。

(近藤委員)

賛成ですね。

(本間委員)

まだ発言していない方はぜひというお話だったので、少し話させていただきたいのですが、静かな図書館というところでお話が出ていますけれども、個人的にはいろいろな人に図書館に来てもらいたいというところと言うと、少しざわざわしていてもいいのかな、いろいろな人がいろいろな目的で、本を読むとか本を借りるだけでない目的で図書館に足を運ぶ機会を増やすというところでは、話声が少しあってもいいのかなとも思ったのですが、先ほど副会長が、図書館は本来静かであるべき場所だと、例えば小さい子どもと一緒に行って図書館では大きな声を出してはだめなのだよというようなしつけというか、そういうこともやはりすごく大事ななと思いました。お話を聞いてそのように思いました。やはり何でも垣根を取るのも大事だけれども、やはり守らなければいけない決まりというものも残して、例えば「赤ちゃんタイム」がある日は少し音が出るかもしれませんという案内をすることで、いろいろな方にレファレンスであったり、そういうものを努力しているので多少声が聞こえることがあるかもしれませんみたいなところを、注意として皆に知らせるようなところがあれば、皆が気持ちよく図書館を使えるのかなと。時間を分けるとか、注意文を貼るとか、そういうところも少し工夫されたらいいかなと思いました。

(齋藤委員)

静かな図書館ということであれば、それほど気になさらない方と、とても気になる方が多分いらっしゃるのかなと思うので、どうしても靴音や、小さい子どもが来れば、小さい子で

は話すなというのも難しいので、逆に音が気になる方に耳を塞いでもらうようなヘッドホンを貸出するような形で、それほど大きな声でお話ししたりする方も少ないとは思いますが、すこしざわわする音が気になるような方には、そういう貸出があってもいいのではないかなと思います。

(高橋委員)

図書館ではなるべく静かにしなさいということは、多分、全員知らない人はいない位、知らない人はまったく図書館には行かない人なのではないかという位、それは浸透していることだと思うのです。それは、タガを外すということは簡単ですが、外してしまうとあつと言う間に話してもいいのだね、普通のボリュームで話してもいいということになれば、あつと言う間にうるさくざわわがやがやという状態になると思うのです。別に取り立ててシーンとしろと言われていたわけでもないし、皆さん、適当に話して、必要な時には話して、それで用が足りて今まできているわけですから。そしてそれは、やはり図書館ではいいことだと思うのです。だから、別にそのままでいってもらいたいと私は思っています。

(星野委員)

たしかに図書館は静かなものという概念は決して外してはいけないと副会長がおっしゃったように、私もそう思います。今、問題になっているのは、普通に出る自然の音、靴音とか、そういう音を、先ほど斎藤さんがおっしゃったように、そういうことを無性に気になさる方の意見だと思うのです。だから、私も今のままで、話声はやはり静かで、自然に歩く音とか本をめくる音とか、そういう音は、むしろ静かな範囲に入ると思います。今は静かですよ。そして、アナウンスは「これから絵本の読み聞かせが始まります」のようなものがときどき入りますよね。あの程度も問題ないと思います。

(高橋委員)

適当ですよ。ほどよいと。

(藤村副会長)

だから、維持していただければ十分なのではないかと。

(星野委員)

普通でいいですなどと発したら絶対にだめだと思います。やはり静かなものというので皆さん来ていると思うのですけれども、たまたま少し出てしまった位のもは、注意されるのも、そうすると今度また行きたくなくなってしまうから、それは、やはり皆静かなものという頭で来られているのはもう当たり前だと思うのです。だから、今のところは、取り立ててうるさいとは思ったことはないのですけれども、どうですか。

(館長)

ありがとうございます。

(藤村副会長)

よろしいですか。後をお預かりしたのですが、時間を随分使ってしまったので、お返ししなければいけないと思うのですが、特別になれば、ここで閉じてお返ししていいでしょうか。

(館長)

ありがとうございました。いろいろな意見をいただきまして、基本的には、皆さん、今の静けさの中で、最低限必要な案内とか会話とかという部分は、マナーの中で周りに迷惑をかけない範囲で行うことについてはいいのではないかという、全体のご意見ということで受け止めてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしますと、その他のこちらからの材料は特にございませぬ。以上をもちまして、第2回白根図書館協議会を閉会いたします。